

# 水遊びマニュアル

## 目次

- 1 本マニュアルの目的
- 2 水遊び時の安全管理体制
- 3 水遊び時の注意事項
- 4 緊急時の対応

## 1 本マニュアルの目的

水遊び時は重大事故が起きやすい事に鑑みて、事故防止及び緊急時の対応を職員間で共有し、もって利用者が安全に水遊びを楽しめるようにすることを目的としています。

## 2 水遊び時の安全管理体制

### (1) 利用者の健康管理

水中での運動は、体力を消耗する運動となるため、体調によっては事故につながる要因が潜んでいると考えなければなりません。そのため、利用者一人一人の健康状態を利用者本人からの申告及び目視による観察等によって把握し、水遊びの可否の判断、及び水遊び上の制限等の把握をお願いします。

### (2) 水遊び時の職員体制

基本的には、職員1名につき子ども2名の対応をお願いします。

現地で引率する職員の内1人は、水中で何かあった際に直ちに入水して対応できるよう水着着用で見守りをしてください（すばる携帯やその他の貴重品は、他の職員に預けましょう）。

## 3 水遊び時の注意事項

### (1) 水遊び前の注意喚起

水遊びを行う前に、健康面や身体の清潔・衛生面に関する意識向上のため、以下の事項について利用者への注意喚起をお願いします。

また、同様の事項について、保護者への周知もお願いします。

<input type="checkbox"/> 十分な睡眠と食事を摂ったか
<input type="checkbox"/> 排便を済ませたか
<input type="checkbox"/> 耳垢の掃除や爪切りはしたか

### (2) 携行品の確認

利用者各自で持ってくるもの、職員が準備して持っていくものの確認をお願いします。

<input type="checkbox"/> 利用者各自で持ってくるもの 水着、ゴーグル、着替え、タオル、水筒
<input type="checkbox"/> 職員が準備して持っていくもの お外遊びの持ち物、ゴーグル1個、タオル人数分

※前日の来所確認連絡の際に、水遊びを希望する場合は水着を持ってくるよう注意喚起をします。当日水着を忘れた利用者については、水遊びへの参加を認めません。

### (3) 水遊びを行う施設の安全確認

水遊びに付き添う職員は、水遊び開始前に以下の点について確認をお願いします。

<input type="checkbox"/> 更衣室やシャワーの衛生状態や破損個所の有無
<input type="checkbox"/> プール内の浮遊物や沈下物等の有無
<input type="checkbox"/> プールサイドの破損状況や滑りやすい場所の有無

### (4) 水遊び時の注意喚起

以下の入水時の注意事項を利用者に説明し、注意を促しましょう。

<input type="checkbox"/> 入水前のシャワーはまず足に当ててから、下半身→上半身へと水が当たるようにする
<input type="checkbox"/> 入水前に準備運動を入念に行うこと
<input type="checkbox"/> 最初の入水の際には、体の端の方から徐々に中心に向かって濡らしていく 両足→両腕→顔→頭→背中→腹・胸
<input type="checkbox"/> 全身が濡れたところで、足先からゆっくり入水する
<input type="checkbox"/> 最後に一度、顔を含めて全身を水に沈める
<input type="checkbox"/> プール周辺で走らない、走りたい場合はプール近くの芝生で走るようにする

### (5) 水遊び中の健康観察

水遊び中の利用者一人一人の様子を観察し、様子に変化はないか、以下の点に注意してください。少しでも不調が感じられる場合は、速やかに水遊びを中止させ着替えさせる等、迅速かつ適切な措置をお願いします。

<input type="checkbox"/> 顔色、唇の色
<input type="checkbox"/> 咳やくしゃみの有無

### (6) 水遊び時における職員の注意事項

水遊び時には、事故の危険性が潜んでいることを常に意識し、利用者の健康状態や様子、危険な行動を注視し、わずかな異常も見逃すことのないよう、適切に観察を行ってください。

特に、利用者が入水する際には、水遊びに付き添う職員全員で見守る等、安全管理の徹底をお願いいたします。

#### ①水遊び時の見守りの基本

<input type="checkbox"/> 常に水遊び中の利用者を見渡し、目視を怠らないこと
<input type="checkbox"/> 水遊び中は、見守りの職員全員が入水することのないよう注意すること
<input type="checkbox"/> 常に付き添いが必要な、特に注意を要する利用者が水遊びをする場合、全体の見守りを行う職員とは別に、必ず当該利用者を担当する職員を決めて傍を離れ

ることなく見守りに当たること

## ②見守り中の主な留意事項

職員は水着を着用し（最低1人は着用必須）、ホイッスルやメガホン等を携行すること

AED等救命用具の配置場所を確認し、職員全体で情報を共有し、緊急時は速やかに対応できるようにしておくこと

静止した状態の者、水中に潜ったままの者、うつ伏せになった者がいないか常に注意し、少しでも異常を感じた場合、躊躇することなくホイッスルやメガホンで他の職員に知らせるとともに、現状を正確に確認すること

異常を発見した際は、プール内に入水すること

プール内やプールサイドでの危険行為を発見した際は、速やかに注意・指導を行い、危険行為を直ちに中止させること

## ③常に付き添いが必要な利用者に関する注意点

水泳キャップを目立つ色にしたり等、見守り中の見落としがないよう注意する

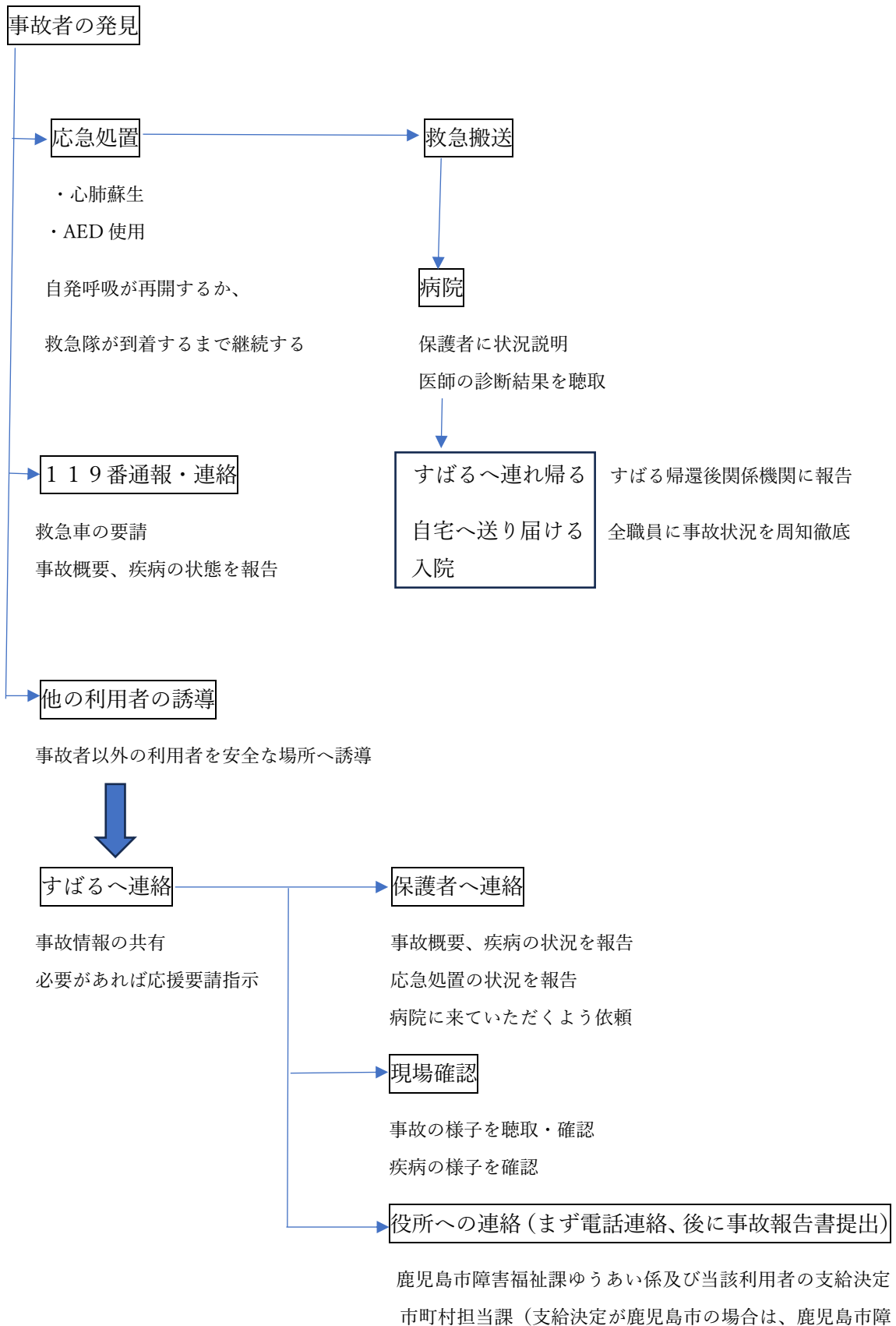
体格や泳力に応じて、ヘルパー等の補助具を使用する、浅い小児用プールを使用する等、安全に水遊びができるようにする

注意を要する利用者について全職員が情報を共有し、水遊びの前に参加状況を確認し、必ず水遊び前後、水中でも、しっかりと健康観察を行ったうえで水遊びを実施すること

水遊びを実施するに当たって、保護者・職員・（必要であれば医師）との連携を密にして対応することが重要

## 4 緊急時の対応

水遊び時に緊急事態が発生した場合、速やかに全職員で情報を共有し、次ページのフローチャートに従い、役割分担をして対処してください。



害福祉課ゆうあい係のみに報告)

必要に応じ対応について相談

**保険会社への連絡**

保険金請求手続が必要となる場合には FAX 及び電話連絡

事故報告連絡先一覧

鹿児島市役所 健康福祉局福祉部障害福祉課 ゆうあい係	<a href="tel:099-216-1272">TEL:099-216-1272</a>  FAX : 099-216-1274
保険会社 ふくしの保険	事故報告先 損保ジャパン鹿児島火災新種保険金サービス課 <a href="tel:099-812-7512">TEL:099-812-7512</a> FAX:099-251-1124  保険内容問い合わせ先 03-3581-4763

※ゆうあい係への事故報告方法

(1)事故等の発生後、第一報として、直ちに電話により概要報告を行った後、事故報告書を様式に従って作成し、FAX・郵送（〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1 鹿児島市役所健康福祉局福祉部障害福祉課 ゆうあい係）により送付してください。（電話連絡が取れない場合は、FAX を送信しておき、翌日早めに連絡するなどの対応を行ってください。なお、重大事故（死亡若しくは1か月以上の治療が必要な怪我）の場合、原則翌開庁日までに第一報の FAX 送付を行ってください。（1か月以上の加療が必要との判断がつかない場合は、医師等の判断が出された時点で速やかに報告してください。））

(2)時間の経過に伴い状況が変化する事案については、電話・FAX により追加報告を行ってください。

(3)事故等の処理が終息した場合は、事案に応じて、損害賠償等の対応状況、再発防止策等を含む詳細報告を行ってください。

※ふくしの保険への事故報告方法

事故報告書を様式に従って作成し、損保ジャパン鹿児島火災新種保険金サービス課へ FAX した後に電話で報告をしてください。